

様式第4号（第5条関係）

平成 31 年 3 月 31 日

古賀市議会議長

議員名 阿部 友子

平成30年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成30年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
  - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
  - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
  - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙 1

平成30年度政務活動費収支報告書

議員名 阿部友子

1 収入

政務活動費 120,000 円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費	31,580円	1
研修費	64,500円	2
広報費	334,808円	3
広聴費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	9,024円	4
事務費	0	
支出合計	439,912円	

3 残額 △319,912 円

## 平成30年度政務活動費支出内訳書

阿部友子

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	平成30年5月15日 ～16日	会派視察 広島県 呉市、三次市	31,580円	報告書添付
2	平成30年5月10日 ～11日	第10回2018年度日本自 治創造学会研究大会	64,500円	報告書添付
3	平成30年5月～平成 31年2月	広報紙発行費	334,808円	年4回発行 別途添付
4	平成30年4月 ～平成31年3月	書籍購入費	9,024円	地方議会人
	合 計		439,912円	

※研修及び視察には報告書を添付のこと

参考様式

支出内訳書の番号 1	
調査研究報告書	
1 名称	会派行政視察 呉市（広島県） 三次市（広島県）
2 目的	呉市 職員の地域担当制 三次市 不妊治療の助成について
3 実施時期	平成30年5月15日～16日
4 実施場所	呉市役所 三次市役所
5 参加者	阿部・清原・吉住
6 その他	報告書添付

## 平成30年度政務活動費による調査研究活動報告

2018（平成30）年5月15～16日

古賀市議会：会派「連」阿部友子・清原哲史・吉住長敏

本会派3名は古賀市における新たな区長、組長制度への模索、小学校区コミュニティのあり方という課題、さらに人口65000人を具現化する特に若年世代の子育て環境の整備促進策の調査研究が求められていることから、同テーマに先駆的な広島県内の2自治体を選定し以下の通り調査視察を展開した。

### 広島県呉市

1. 日 時 平成30年5月15日（火）13時30分～15時20分

2. 場 所 呉市市議会会議室

3. 応 接 者 議会事務局次長兼庶務課長 小森 強（敬称略以下同じ）  
                  同上 副主任                  山中 剛

4. 説明者 市民地域協働課  
                  課長 萩野 晋                  課長補佐 野田一生

### 5. 研修項目・事前質問

主目的：地域担当職員制度

- ①地域まちづくり計画策定に対する具体的な支援内容
- ②地域担当制を導入するに至った経緯並びに地域担当職員の配置状況と地域協働の取り組み
- ③職員の呉市内居住率
- ④呉市以外に住む市職員の関わり方
- ⑤市民公務員研修の内容と対象職員
- ⑥地域協働課職員以外の職員も何らかの形で地域担当しているのか
- ⑦ゆめづくり地域交付金の地区別一覧と活動内容
- ⑧まちづくりサポーターの活動内容と人員
- ⑨地域協働の実践に関する職員意識調査依頼文及び調査票（後日追加送付）
- ⑩ゆめづくりフォローアップの研修・視察内容

### 6. 研修で得た要点等

#### ①地域特性

現在の呉市は、市制施行116年の旧日本海軍港のたたずまいが色濃い旧呉市が平成17年8町と合併後に人口239,400人、宗像、福津市、古賀市、新宮町を合わせた面積350平方キロメートルと同規模で島々を抱えた市役所17支所が所在し、かつ毎年1%人口減少傾向にある地域特性をまずもって踏まえる必要性を感じた。

#### ②協働手法による公務サービス

同市は合併後の地方交付税減額の財源不足に対応するため「財政集中改革プログラム」「職員活性化プログラム」「ゆめづくり地域協働プログラム」の3本柱により、可能なものから順次、協働手法による公共サービス提供に移行する動きの途上にあつた。

#### ③地域協働担当職員による橋渡し

従って一定の職員が配置された17支所19地区に協働センター機能を合わせ持たせながら

地域協働担当職員制度として各2人から3人、総勢52人を置き、協働手法による公共サービス提供への事業を下支えしている状況。なお、古賀市のような行政区長制度は、わずか一部だけ存在するのみで昭和29年頃からいち早く地区自治会連合会がこれに変わる地域組織として根づいている。

#### ④数値目標を掲げた市民公務員像

\*さらに呉市は第四次長期総合振興計画で「市民視点を持った協働型職員の育成」を掲げ、あらたに呉市造語の「市民公務員」を生み出すとともに、市民として地域活動の企画、実施に取り組む意識調査を実施している特筆すべき説明があった。毎年実施される人事異動調査と合わせて行う地域協働課サイドの調査では、何らかの地域活動に参加したかの間に平成29年度は44.1%、これを60%に引き上げる数値目標を掲げていた。

### 7. 受け取った資料

- 呉市議会概要
- 呉市市民協働施策の展開
- 呉市ゆめづくり事例集2017
- 呉市議会だより『チーム議会』創刊号
- 古賀市議会議員行政視察に関する質問事項への回答
- 呉市まちづくり計画改定支援交付金概要説明書
- 呉市ゆめづくり地域協働プログラム策定までの経緯
- 呉市平成29年度ゆめづくり地域交付金による実施事業一覧
- 呉市平成30年度まちづくりサポーター
- 呉市ゆめづくりフォローアップ事業概要説明書
- 呉市刊行ガイドブック類4点

## 広島県三次市

1. 日 時 平成30年5月16日(水) 9時50分～11時00分

2. 場 所 三次市議会会議室

5月16日(水) 11時35分～11時47分

みよしまちづくりセンター内：女性の働き支援「アシスタ1 a b.」視察  
同市十日市西6丁目10番45号

3. 応接者 三次市議会議長 小田 伸次 挨拶のみ  
副議長 助木 達夫 議場案内 事務局 清水大志

4. 説明者 三次市保健福祉部・福祉事務所  
部長 森本 純  
健康増進課課長 富野井雅恵  
同課健康企画係長 脇坂 千春 同課同係主査 木谷 祐子

### 5. 研修項目・事前質問

主目的：不妊治療全額補助制度

#### ①制度導入の経緯

- ②職員のボトムアップによるのか、あるいはトップの選挙施政方針の重点施策によるものか。
- ③導入時、県の制度助成の差額を三次市が全額助成する他の事務事業はあったか。
- ④導入時、市内医療機関等からの助言や提言を受けた経緯はあるか。
- ⑤本制度導入時の対象者、申請件数はどの程度見込み、その後、変更はないか。
- ⑥周知方法は
- ⑦補助費用額、補助期間、年齢
- ⑧助成総額の年度別推移
- ⑨制度導入による若い世代の反響、定住、転入などがどの程度数値的に実証評価されているか。
- ⑩不正な申請等で助成金の返還の事例はあるか。
- ⑪広島県内の他自治体への波及状況

### 6. 研修で得た要点等

#### ① 全国に先駆けた事業背景

同市は何本もの河川、山々と農地が広がる土地柄で7支所をもつ総面積は古賀市の約18倍の約778平方キロメートル、人口52,800人の過疎化にある自治体。このため同事業は人口定住化の最重要課題として10年以上前からの取り組まれた施策。所要財源は過疎化関連基金との説明。

#### ②市民の期待大きい事業

本施策は治療費が高額なため不妊治療を諦められる声を傾聴した行政トップと現場サイドの考えが重なって2015年度から県助成額を除いた費用の全額助成に踏み切り、さらに2017年度以降不妊検査・一般不妊治療費助成へと制度の拡充が図られている。「思った以上の市民の期待感がある」との評価が披露された。なお不正受給を防ぐために対象者の居住実態の厳密な把握に努めているとのこと

#### ③母子手帳の新規交付実績

確かに反対議論は一部あったが、大きなスローガンに裏づけられたこともあって継続できている。その結果、新規治療を始めた市民が事業対象者に対する母子健康手帳の交付件数が2

ケタ台、1500万前後の事業費で推移していることを強調されていた。

#### ④妊娠前からの子育て支援一環

この事業は妊娠前から子育て期につながる「ネウボラみよし」一環事業に位置付け。さらに2018年4月からは出産後の女性の仕事就職あっ旋に目を向けたプラットフォーム事業「アシスタlab. (ラボ)」の開設へと進化している。

#### 7. 受け取った資料

- 三次市不妊治療費全額補助制度等の概要説明書
- 三次市健康づくり推進計画書
- 「ヌウボラみよし」説明チラシ
- MIYPSHI TO KURASO 2018
- 三次市不妊治療費助成事業について（平成28年4月）
- 三次市不育治療費助成事業のお知らせ（平成29年4月）
- 三次市不妊検査・一般不妊治療費助成事業のお知らせ（平成29年4月）
- アシスタlab リーフレット
- 三次市議会概要（平成30年度版）
- 三次観光ガイドブック類3点

#### 8. まとめ

視察先の選定で市民との協働の具現化で呉市を先行して内定、移動等を考慮し2、3の近隣他自治体を受け入れ先を模索したが調整がつかず、日程変更まで考慮に入れざるを得なかった場面もあったが古賀市議会に来訪された縁に期待をつなぎ三次市を念頭に同市の先駆的事業を調査のところ不妊治療全額補助の取組が浮上した。移動手段等に若干の難儀はあったが思いがけない「ネウボラ」事業の全般を含めた研修成果となった。



# 連の会派視察日程案

5月15日(火)

5月16日(水)

- 10:12 JR古賀駅
- 10:37 JR博多駅
- 10:47 JR博多駅  
新幹線さくら446号
- 11:53 JR広島  
13番線着
- 12:00 3番線発  
JR安芸路ライナー  
広行
- 12:31 呉
- 12:40 呉駅前  
広島電鉄バス(焼山線)
- 12:45 呉市役所前バス停  
昼食
- 13:20 呉市役所着  
呉市中央4丁目1番6号  
電話0825-25-3100
- 13:30 研修開始
- 15:30 研修終了
- 移動徒歩 5分
- 16:00 呉市内タイムズレンタカー店  
375号線  
0823-25-5656  
呉市中央3-2-6  
基本7,000乗捨6,000
- 17:00 ホテルルートイン東広島西条駅前  
(同市観光協会紹介)  
東広島市西条本町14-24  
050-5837-7501  
朝食付き@7200
- 18:00 東広島市市内夕食  
ホテル周辺多数

- 8:00 ベッセルホテル東広島出発  
三次迄:57km(1時間20分)
- 9:30 三次市役所付近レンタカー店着  
タイムズレンタカー三次店乗り捨て  
0824-62-6335  
(移動)市役所まで1km
- 9:50 三次市役所着  
三次市十日市中2丁目8番1号  
電話0824-62-6111
- 10:00 研修開始
- 12:00 研修終了
- 12:15 JR三次駅へ移動着
- 13:00 昼食休憩終り
- 13:10 JR三次駅  
JR西日本芸備線(広島行)
- 15:13 広島着  
8番線着
- 15:27 広島発  
新幹線のぞみ29号
- 16:33 博多着  
12番線
- 16:46 博多発
- 17:06 古賀着

■ホテル予約済み(喫煙1、  
禁煙2) ■レンタカー予約  
済み ■JR切符手配は各

082-493-6700

参考様式

支出内訳書の番号 2	
調査研究報告書	
1 名称	第10回 2018年度日本自治創造学会研究大会
2 目的	「人生100年時代の地域デザイン」をテーマとして人口減少社会に向き合う地域社会について学ぶ
3 実施時期	平成30年5月10日～11日
4 実施場所	東京 明治大学アカデミーコモン棟
5 参加者	阿部
6 その他	報告書添付

# 調査活動報告書

平成30年5月20日

阿部友子

## 第10回2018年度日本自治創造学会 研究大会 人生100年時代の地域デザイン ～人口減少社会に向き合う地域社会～

日時：平成30年5月10日～5月11日

場所：東京 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール

■5月10日（木）13:00～17:40

○プログラムは別紙参照

### 〔概要〕

会長穂坂邦夫氏のあいさつの中で、社会が変動する時に行政が変わらないというのはありえない。人口減少時代には市民と協働してやっていくことという旨の話があった。

### ＜人生100年時代の人づくり革命＞高橋 進 氏（日本総合研究所）

人口減少、高齢化の中どう活力を維持していくかについて、労働人口は減っても働き方改革で労働生産率を引き上げる、一億総活躍で労働参加率を引き上げる。具体的に一人ひとりの能力をあげ、AIを活用して生産性をあげる。女性、高齢者、介護離職者、非正規の若者などを希望を持って働けるようにすると労働参加率は上がる。

人生100年時代構想会議のテーマは、①全ての人に開かれた教育機会の確保、何歳になっても学び直しができるリカレント教育。②高等教育の改革。③新卒一括採用だけではない企業の人材採用の多元化。④社会保障制度を全世代型社会保障へ改革。

### ＜パネルディスカッション＞

若者たちの挑戦——人口減少社会の地域デザイン——

コウーディネーター：山崎 亮（studio-L代表取締役）

パネリスト：伊藤文弥（NPO法人つくばアグリチャレンジ）

横山太郎（Co-Minkan普及実行委員会共同代表・医師）

李 炯植（NPO法人Learning for All代表理事）

井上貴至（総務省 <愛媛県市町振興課長>）

20代～40代の若者たちによるパネルディスカッション。

本業を持ちながら、NPO活動をする若者たちの、発想のユニークさに刺激を受けました。「おもしろくないと若者は興味を持ちませんよ」という発言は、今までの型には

まってしまった前例踏襲のやり方では、若い人のところをつかめないことを見事に語っていたと思います。

政治の世界も世代交代を図らないと、ますます、若者の政治離れは進むと思いました。

■ 5月10日（木）9：30～14：55

○プログラムは別紙参照

〔概要〕

〈これからの日本をどうする〉 佐々木信夫氏

明治維新から150年。現代は何が変わり、何が変わらないか、何をなすべきか。

所得が増えない時代にどう立ち向かうか、何を飼えないといけないか。

日本には何も計画がない。

経済よりも生活の質を求める時代だ。

どのことばも、そうだと、うなずける話であった。

〈ごちゃまぜ共生社会で創る日本の未来〉 雄谷 良成氏

社会福祉法人仏子園理事長。僧侶。

子どもから高齢者まで、あるいは障がい者も、日本人ではない人、病気の人、イベントではなく日常的に人がふらりと集まる場所をつくってある。

まさにごちゃまぜである。人と人がつながり、そのことで健康になり、支援が生まれコミュニティができる。夢のような世界を実現させてあることに驚いた。

ぜひ、見学に行きたいと思う。

〈空き家対策と活用策〉 伊藤明子氏（国土交通省住宅局長）

日本の人口は2008年がピーク。しかしながら、マンションの建設や、住宅が建っている。小家族化が進んでいて、世帯数のピークは2023年と推計される。

空き家の総数は820万戸。「賃貸用または売却用の住宅」が最も多いが、「その他の住宅」が一番問題。一戸建ての木造のもので、持ち家で立てられていてなんとなく空いているという状況のもの。壊されるべきものが壊されないで置いておかれる問題が大きい。

地域の特性に応じた対応が必要。税制措置や財政支援措置、「安心R住宅」制度など、法整備も進めている。

〈人口減と対峙する地方議会〉 北川 正恭氏

集権国家から地方分権に変わった。女性も男性も、年齢も、職業もいろんな人がいて、合議体で議会を構成している。執行部をチェックするだけでなく、民意を反映して政策提案をするべき。執行部の追認機関ではなく、独立した機関で、執行部と対等な関係で、けん制し合って民意を反映していくこと。そのためにも、議会基本条例が必要。

<日本の目指す道> 新藤義孝氏 (元総務大臣 衆議院議員)

日本は経験したことのない事態に陥っている。人口が減少することは国を維持できなくなるということ。「国難」である。合計特殊出生率を1.8にしようとしている。人口減少はある線を越えたならば、どれほど頑張ったところで、どれほど生産性をあげようとも、絶対数が少なくなれば、国の経済的自立を維持することは不可能になる。少子高齢化、生産年齢人口減少化の国家的課題に対し、AIロボットなど様々な未来技術を社会に実装し、人・モノ・サービスを結節して経済的に新たな活力を与えるとともに、高齢者や障がいのある人も新たな技術やサービスに支えながら生き生きと暮らすことができる未来社会への道を開くことを目指したい。

第10回日本自治創造学会

# 研究大会 プログラム

## ■ 第1日目 5月10日(木)

12:00

開場・受付

13:00～13:10

大会挨拶 穂坂 邦夫 ((財)日本自治創造学会理事長)

13:10～14:00

講演 人生100年時代の人作り革命  
高橋 進 (㈱日本総合研究所理事長)

14:00～14:15

質疑

14:15～16:45

パネルディスカッション  
若者たちの挑戦—人口減少社会の地域デザイン

パネリスト

伊藤 文弥 (NPO法人つくばアグリチャレンジ副代表理事)

横山 太郎 (Co-Minkan普及実行委員会共同代表・医師)

李炯 植 (NPO法人Learning for All代表理事)

井上 貴至 (総務省<現在、愛媛県市町振興課長>)

パネリスト兼コーディネーター 山崎 亮 (㈱studio-L代表取締役)

16:45～17:00

休憩

17:00～17:40

講演 人生100年時代の政府の取組み  
菅 義偉 (内閣官房長官・衆議院議員)

17:50～20:00

改革発表会兼交流会 ~改革大発信・ベスト1の選出・親睦・交流~

## ■ 第2日目 5月11日(金)

9:30～10:20	講演 <b>これからの日本をどうする</b> 佐々木 信夫 (中央大学名誉教授・(社)日本国づくり研究所理事長)
10:20～11:00	講演 <b>ごちゃまぜ共生社会で創る日本の未来</b> 雄谷 良成 (社会福祉法人佛子園理事長)
11:00～11:10	休憩
11:10～11:50 11:5	講演 <b>空き家対策と活用策</b> 資料は 伊藤 明子 (国土交通省住宅局長)
11:50～12:00	質疑
12:00～13:00	昼食 [12:40～(財)日本自治創造学会総会]
13:00～13:50	講演 <b>人口減と対峙する地方議会</b> 北川 正恭 (早稲田大学マニフェスト研究所顧問・元三重県知事)
13:50～14:00	質疑
14:00～14:50	講演 <b>日本の目指す道</b> 新藤 義孝 (元総務大臣・衆議院議員)
14:50～14:55	閉会挨拶 中邨 章 ((財)日本自治創造学会会長・明治大学名誉教授)

# 領収書 支出内訳書 1-No.1

福工大前駅～広島駅  
(福岡市内)

領収書 No.065174

阿部友子 様

ご利用金額 ¥18,090- (クレジット)  
上記の金額を領収しました。  
購入商品 JR乗車券類  
年月日 2018年 4月29日  
九州旅客鉄道株式会社  
古賀駅POS001発行

領収書 阿部友子 様

Receipt  
領収年月日 2018.-5.16  
金額 ¥580 (消費税等込み)  
上記金額確かに領収いたしました  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(40242 1枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
三次駅  
三次駅@1発行 50243-01  
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

三次駅～広島駅

領収書

No.000054382 HOST 18/05/15 16:59  
[チェックイン]

部屋No. 703

利用期間 2018/05/15～2018/05/16  
ご利用日 2018/05/15

阿部 支子 様

ご請求額 7,200円

上記金額を領収致しました

ルートイン東広島西条駅前

広島県東広島市西条本町14-24  
TEL 082-5837-7501  
FAX 082-493-6701

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

ルートイン ジャパン株式会社  
作成地：東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用明細◆

ご請求額 7,200円

室料 (1泊分)  
(内消費税) 7,200円  
533円)

ご入金額 7,200円(VISA)



# 領 収 証

No.3411008979

連 様

**金額** ¥15,120.-

上記の金額正に領収いたしました。

2018年 05月 15日

但し下記代金として

料 金 明 細	クレジット	15,120円

レンタカー代	15,120円(税込)
貸渡契約書番号:3411827510	
適用開始日:2018/05/15	
適用終了日:2018/05/16	

**Times Car RENTAL**

タイムズモビリティネットワーク株式会社

本社 広島市中区鉄砲町7-18東芝ビル

TEL 082-227-8924

店舗名

呉駅前

TEL 0823-25-5656

印紙税申告納  
付につき広島東  
税務署承認済

注意

金額を訂正したものは無効とします。

担当者名

# ENEOS

納品書(領収書)

2018年05月16日 09:21

売上  
上 様 M  
34161-900000-659  
現金フリー  
車両番号 実車番  
1200-00  
ENEOSレギュラー P07  
数量 5.76L \*  
単価 146円 ¥841

合計 ¥841  
(内消費税等(8.00%) ¥62)  
お預り ¥2,000  
お約り ¥1,159

現金でお買上げの場合は領収書がえさばり換えます。

(株)ネクステージ  
DDセルフ三次SS  
広島県三次市  
十日市中1丁目8-11  
TEL:0824-62-2792 SS-034161  
サイトNo 1823-03 デ-5No2732-2733  
077ENEOS 2018/05/16

## 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。  
車両番号 120号  
2018年05月15日

乗車料金 ¥540円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)  
上記の通り正に領収致しました。

呉市個人タクシー協同組合 川島タクシー  
呉市清水1丁目6-15  
TEL 0823-22-6832

## 領 収 証

No.0208

日付 2018年 05月 15日  
車番 000514 0000  
基本運賃 ¥630円

合計 ¥630円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

有限会社 三洋タクシー

呉市三条2丁目9番6号  
☎ 0823-22-3434

領収書 支出内訳書

1 - No.2

原本は吉住議員提出分  
に添付

### 会派連視察交通費清算内訳(3人)

2018. 5. 15~5. 16

タクシー代 (JR呉駅から呉市役所)	540
タクシー代 (呉市役所からレンタ店)	630
レンタカー代	15,120
レンタカー燃料代	841
呉市から三次市への約100km移動で利用	
2018. 5月15日~16日	
合計	17,131円

1人当たり 5,710円

領 収 書

No. 006

阿部友子 殿

平成30年5月10日

¥ 15,000.-

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~.5.11)  
上記の金額を領収いたしました

財団法人日本自治倉庫  
理事長

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰  
タック馬喰町 70

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

# 領 収 証

No. WEB180415173801

発行日：2018年4月15日

阿部 友子 様

¥ 49, 500 -

お支払い：クレジット決済

但し、航空券代及び宿泊代として

上記金額正に領収いたしました。

## ANAセールス株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1  
フロントプレイス日本橋



49893303

①お客様用

### ご搭乗案内 BOARDING INFORMATION

マイル受付済  
AMC

アベコ 様

行先 DESTINATION

福岡  
FUKUOKA

搭乗日 DATE

2018年 5月11日

便名 FLIGHT ANA 273

座席  
SEAT **52K**

照会番号 E844W102

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

DP

BP B7K9LZ

BN 357

### ご搭乗案内 BOARDING INFORMATION

マイル受付済  
AMC

アベコ 様

行先 DESTINATION

東京/羽田  
TOKYO/HANEDA

搭乗日 DATE

2018年 5月10日

便名 FLIGHT ANA 244

座席  
SEAT **41A**

照会番号 E844W101

携帯電話の電源はお早めにお切りください。

DP

BP BPGZ4N

BN 244



A STAR ALLIANCE MEMBER

eチケットお客様控

このバーコードを  
出発保安検査場  
控乗口でタッチ!



ゴールデンウィークは空港が混雑いたします。  
保安検査場は出発の**30分前**までにご通過ください。  
搭乗口へは出発の**20分前**までにお越しください。

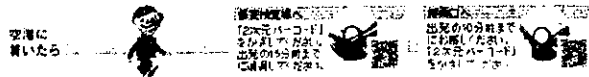
搭乗者名: **アベトモコ様**

予約番号: **849933488**

マイル受付済

都市(空港)	便名/機種	搭乗日	時刻	予約番号	座席	
1 出発 福岡	ANA244	2018年05月10日(木)	出発 09:00	---	41A	普通席 <b>SKIP</b>
到着 東京(羽田)	運賃種別 包括旅行運賃		到着 10:45			
2 出発 東京(羽田)	ANA273	2018年05月11日(金)	出発 19:45	----	52K	普通席 <b>SKIP</b>
到着 福岡	運賃種別 包括旅行運賃		到着 21:45			

座席番号横に **SKIP** マークがある場合  
この「eチケットお客様控」でスキップサービスをご利用いただけます。空港に着いたら出発保安検査場へ直接お越しください。ご搭乗の際、「eチケットお客様控」はお客様お1人様につき1枚必要です。  
※ 手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターに直接お越しください。



座席番号横に **SKIP** マークがない場合

- 自動チェックイン機でチェックインしてください。「搭乗券」をお受け取りのうえ、出発時刻の10分前までに搭乗口へお越しください。
- チェックインには、以下のいずれかが必要です。  
ANAマイレージクラブアプリの「デジタルカード」、購入に使用したクレジットカード、ANAマイレージクラブカード(お手元に無い場合は会員番号)、おサイフケータイ、eチケットお客様控

ご注意

- 乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、**SKIP** マークがあってもスキップサービスはご利用いただけません。出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。
- 予約内容を変更した場合は、再度印刷してください(この「eチケットお客様控」は無効になります)。
- 3歳未満の幼児をお連れの場合は、幼児券の手続きが必要ため **SKIP** マークがあってもスキップサービスはご利用いただけません。出発空港の自動チェックイン機でお手続きください。

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則り、国内旅行により一部のお客様には国際運送約款が適用になります。
- 本書に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることがお含め対応いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後、2018年6月19日以前に有効期限を迎える航空券は10日以内、2018年6月20日以降に有効期限を迎える航空券は30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要となります。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ  
ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーション対応時間 6:30-22:00

ANA/全日本空輸株式会社  
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

2018年05月10日(木) 00:06



# 領収書

阿部 友子 様

[別納引受]  
区内特別基(定) 15.0g  
@72 718通 ¥51,696

小計 ¥51,696

第一種定形 15.0g  
@82 16通 ¥1,312

小計 ¥1,312

郵便物引受合計通数 734通  
課税計 ¥53,008  
(内消費税等 ¥3,926)  
非課税計 ¥0

合計 ¥53,008  
お預り金額 ¥53,010  
おつり ¥2



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2018年10月26日 15:57  
担当: [Redacted]  
発行No. 181026A4606 端N38箱11  
連絡先: 古賀花鶴丘郵便局  
TEL: 092-943-5633

内訳		現金 小切手	摘要
振込 振込 振込	振込 振込 振込		
1	29160		

領収証

上記の通り領収致しました。  
No 178364

阿部 友子 様

金額 ¥29160

2018年10月29日

社会福祉法人 福  
社法人に印  
き収入印  
紙不要です

取扱者 [Redacted]  
福岡県糟屋郡新宮町線々浜1丁目 [Redacted] 092-0764  
 福岡県糟屋郡新宮町線々浜1丁目 [Redacted] 092-0764  
 福岡県糟屋郡新宮町線々浜1丁目 [Redacted] 092-0764  
 福岡県糟屋郡新宮町線々浜1丁目 [Redacted] 092-0764  
 福岡県糟屋郡新宮町線々浜1丁目 [Redacted] 092-0764  
取引銀行 [Redacted]

刷

領収証	内訳		摘要
	現金	小切手	
	振込	振込	
	振込料	振込料	
	41,500		
上記の通り領収致しました。			
No. 177819			
取扱者	阿部 友子 様		
取扱銀行	2018年8月3日		
<input type="checkbox"/> 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目1番1号 電話(092)962-0764 <input type="checkbox"/> 南福岡営業所 <input type="checkbox"/> 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目1番1号 電話(092)962-0764	社会福祉法人 福岡 <input type="checkbox"/> 理事長 <input type="checkbox"/> 副理事長	金額 44,050.00	
社団法人収入印 紙不要です			

# 領収書

毎度ありがとうございます

阿部 友子 様

[別納引受]  
区内特別基(定) 15.0g  
@72 716通 ¥51,552

小計 ¥51,552

第一種定形 15.0g  
@82 15通 ¥1,230

小計 ¥1,230

郵便物引受合計通数 731通  
課税計 ¥52,782  
(内消費税等 ¥3,909)  
非課税計 ¥0

△計 ¥52,782  
合計 お預り金額 ¥53,000  
おつり ¥218

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年8月1日 17:02  
担当：[Redacted]  
発行No. 180801A2053 端N38箱11  
連絡先：古賀花鶴丘郵便局  
TEL:092-943-5633





領収書 支出内訳書 4

領 収 証

阿部 友子 様

30年 7月 18日



¥ 9,024

但し 地方議会人 平成30年4月～平成31年3月  
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 中央文化社

東京都千代田区一番町25全国町村議員会館  
〒102-0082 電話 03(3264)2457(直)

議員研修誌

# 地方議会人

The Japanese Local Assemblymen

# 4

2018 April

共同編集: 全国市議会議長会・全国町村議会議長会

## 特集 ◆ 新年度政府予算と地方財政対策

未来へはばたく地方議会

昭和45年7月25日第3種郵便物認可 平成30年5月1日発行(毎月1回1日発行) 第48巻第1号

ISSN 2188-3793

議員研修誌

# 地方議会人

The Japanese Local Assemblymen

# 5

2018 May

共同編集: 全国市議会議長会・全国町村議会議長会

## 特集 ◆ 高齢者の孤独化を防ぐ —地域コミュニティの活用—

未来へはばたく地方議会

昭和45年7月25日第3種郵便物認可 平成30年6月1日発行(毎月1回1日発行) 第49巻第1号

ISSN 2188-3793

議員研修誌

# 地方議会人

The Japanese Local Assemblymen

# 6

2018 June

共同編集: 全国市議会議長会・全国町村議会議長会

## 特集 ◆ 農業の課題と未来—担い手を育てる—

議員研修誌

# 地方議会人

The Japanese Local Assemblymen

# 7

2018 July

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

## 特集 ◆ 安心・安全に子どもを育てる

未来へはばたく地方議会

昭和45年7月25日第3種郵便物認可 平成30年8月1日発行(毎月1回1日発行) 第49巻第3号

ISSN 2188-3793

議員研修誌

# 地方議会人

The Japanese Local Assemblymen

# 8

2018 August

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

未来へはばたく地方議会

昭和45年7月25日第3種郵便物認可 平成30年9月1日発行(毎月1回1日発行) 第49巻第4号

ISSN 2188-3793

議員研修誌

# 地方議会人

The Japanese Local Assemblymen

# 9

2018 September

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

## 特集 ◆ 議会と住民のコミュニケーション



未来へはばたく地方議会

ISSN 2188-3793

議員研修誌

# 地方議会人

The Japanese Local Assemblymen

# 10

2018 October

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

特集 ◆ **急がれる空き地・空き家の管理**  
—所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の成立—

昭和45年7月25日第3種郵便物認可 平成30年11月1日発行(毎月1回1日発行) 第49巻第

ISSN 2188-3793

未来へはばたく地方議会

議員研修誌

# 地方議会人

The Japanese Local Assemblymen

# 11

2018 November

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

特集 ◆ **少子化時代の活力ある学校教育に向けて**

昭和45年7月25日第3種郵便物認可 平成30年12月1日発行(毎月1回1日発行) 第49巻第

ISSN 2188-3793

未来へはばたく地方議会

議員研修誌

# 地方議会人

The Japanese Local Assemblymen

# 12

2018 December

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

特集 ◆ **医師の地域偏在を是正する**  
—改正医療法・医師法の成立を受けて—

議員研修誌

# 地方議会議会人

2019

# 1

January

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

新春随想 鳥塚亮

■特集

議員研修誌

# 地方議会議会人

2019

# 2

February

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

巻頭言 中邨 章

■特集

議員研修誌

# 地方議会議会人

2019

# 3

March

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

巻頭言 新藤宗幸

■特集

▶平成31年度地方財政計画について

／多田健一郎

▶平成31年度税制改正について

／山本倫彦

▶新年度政府予算に見る地方創生、地方の景気

／谷 隆徳

▶平成31年度 地方財政対策と伸び続ける  
社会保障給付への対応

／小西砂千夫

▶新年度政府予算に見る各府省の重点施策

内閣府・総務省・厚生労働省・農林水産省・

文部科学省・国土交通省・経済産業省・環境省

## 特集

報道の表現

戦後問もない小学校のころ新聞は「何にも偏らずに事実を報道します。新聞社の思いを知らせるのは社説に限られています。」なんてことを教えられた記憶があります。一誌しか購読していない私にとって普段敬愛の新聞を見比べることができませんが、たまに図書館に行き、いくつかの新聞を見比べることがあります。航空機の部品が落ちてきたニュースなどを比べてみると「航空機の部品が畑に落下。」「航空機の部品が保育園から〇〇mの所に落下。」「航空機の部品が保育園から〇〇mの所に落下。」「航空機の部品が保育園から〇〇mの所に落下。」「航空機の部品が保育園から〇〇mの所に落下。」「航空機の部品が保育園から〇〇mの所に落下。」

園近くに落下、あわや大惨事。」どれもこれも決して間違っていない報道ですが、微妙に

表現を変えてそれぞれ新聞社が読者に訴える記事にしているようです。「こんなことが起きました。」「こんなことが起きました。一緒に考えましょう。」「みなさん！一緒に怒りましょう。」などと新聞社の狙いが記事の文面から受け取ることができるようになります。

私にとっ、どんな表現の記事が正しいのか分かりませんが、なんとなく解釈しそれなりに受け止めています。しかしながら、これからの子どもたちにとっ、記事の表現一つで様々な思いを持つことになるかもしれません。新聞やテレビの報道、大人が子どもに話すこと、どれも「偏った肯定も偏った否定もしない。あなたはどの様に考えますか？」そんなスタイルが好きです。

代表世話人 長谷川 梢



友便でへす!

〒811-3117 古賀市今の庄1-1-34 TEL.&FAX 942-7243 Eメール: office21tomoko@mmus.biglobe.ne.jp  
ブログ: http://tomokoabc.blogspot.jp/

3月議会で決まったこと

介護保険料値下げ

議長裁決で **可決**  
介護保険法の改正により保険料を改正  
・基準額で4900円を4800円に  
・低所得者の負担軽減  
・保険料を12段階とした  
値下げ要因は  
・介護予防事業の取り組み強化による  
・介護保険給付費準備基金の取り崩しによる  
・総合事業の影響  
文教厚生委員会では賛成多数で可決  
本会議では可否同数により議長採決で可決  
**賛成しました**

水道料金改定

議長裁決で **否決**  
料金体系を用途別から口径別へと変更。それは  
・維持費用に見合った料金負担  
・バックアップ的使用者の回収率をあげる  
・必要以上の大口径管路布設を抑制するため  
それにより  
・料金は全体平均で1%ダウン  
・基本水量を廃止  
(使用水量が少ない人は負担軽減)  
・大口径で少量使用者は料金大幅アップ  
市民建屋委員会では賛成少数で否決  
本会議では可否同数により議長裁決で否決  
**賛成しました**

国民健康保険税値下げ

議長裁決で **可決**  
国民健康保険制度改革等に伴い税率の改定を行うもの。平成30年度から福岡県も保険者になる新しい制度に変わる。  
・全ての被保険者の負担軽減になる  
委員会、本会議ともに賛成全員で可決  
**賛成しました**

平成29年度 補正予算

地域密着型特別養護老人ホーム整備  
1億3282万円  
病院区の公務員宿舍跡地に建設。  
長崎県の社会福祉法人「青山会」が運営。  
50年間の借地契約を結ぶ。  
・定員29人 ・古賀市民が対象  
平成31年3月完成予定 **賛成しました**

平成30年度 予算決定

総額 **347億6,300万円** (前年度とほぼ同規模)  
一般会計 **205億2,200万円** (前年度比4.3%増)  
特別会計 **142億4,100万円** (水道会計含む)

平成30年第1回定例会(3月議会)が終了し、平成30年度の予算が決まりました。施政方針において、①人づくり ②モノづくり ③健康づくり を柱にさまざまな施策に取り組むということです。(主な取り組みは次ページに)

平成29年度政務活動費報告

この市議会では、議員1人当たりに年間12万円の政務活動費が交付されます。政務活動費とは、議員が調査研究その他の活動に充てることができるお金です。4月には前年度の収支報告書が提出されます。

収支報告書内訳書

調査研究費	0
研修費	90,210円
広報費	323,334円
広聴費	0
資料作成費	0
資料購入費	12,684円
事務費	0
支出合計	426,228円

議会のホームページから閲覧できます。

次回 第2回定例会(6月議会)は

**6月8日(金)** からの予定です

一般質問は19・20・21日の予定です

会派「連」の活動

★**施政方針質疑** 吉住議員が代表でしました。  
・古賀サービスエリアのスマートインターチェンジの進捗状況は。  
・JR古賀駅周辺の整備計画の展望は、他

★**アウトドア・タウンミーティング**

毎月第4木曜日、17時から、JR古賀駅西口で実施。皆様のお声を聞かせてください。

\*\*\* 編集を終えて \*\*\*

3月議会は毎回、余裕なく過ぎ、終わると暇抜けになっていることが多いのですが、今回は特に疲れがどつときました。  
「友便でへす」の発行も少し遅れましたが、「市の情報が分かっている」とか「読んでるよ」と声をかけていただくことが大きな励みとなり、どうか発行にこぎつけました。

人気コーナー“友便ポスト”の長谷川さんへ感謝しつつ、3月議会の内容を届けます。少しでも議会の様子がわかると幸いです。 友子





新聞の発行部数は、2013年5,939万部。それが毎年100万部をこえる減少で17年では5,182万部。およそ757万部の減少(新聞協会)。

インターネットの普及もあるようですが、読者の新聞離れは確実に進んでいるようです。でも、一方では「読者の新聞離れではない。新聞の読者離れだ。読者が知りたないことを地道に取材し報道することより、当局の発表や記者会見などの通り一遍の取材で紙面を埋めている。」と言うような趣旨のことを週刊誌で目にしました。同じように「政治離れ。政党離れ。」と言うことも耳にします。投票率の低下、支持政党なしの増加などの数字が「離れ」を示しているように思えます。

代表世話人 長谷川 靖



平成30年 活動報告(4月~6月)

- 4月2日 議会報編集委員会
10日 古賀中学校入学式出席
12日 古賀東小学校入学式出席
17日 議会報編集委員会
19日 議会報編集委員会
23日 議員連絡会
24日 朝倉市視察
25日 文教厚生委員会(福祉部)
27日 文教厚生委員会(教育部)
5月8日 議会報委員会視察受け入れ
9日 小中学校ブランドデザイン発表会
10~11日 日本自治創造学会研修会参加
15~16日 会派視察(呉市・三次市)
19日 中学校運動会
23日 都市計画審議会出席
25日 議員連絡会、看護大のインタビュー
26日 小学校運動会
6月8~26日 第2回定例議会開催
13~15日 常任委員会開催
19~20日 一般質問

次回 第3回定例会(9月議会)は

8月28日(火)からの予定です
9月議会は決算審査を行います

\*\*\* 編集を終えて \*\*\*

昨年の九州豪雨に続き、今年もこの7月、活発な梅雨前線は西日本の広範囲にわたって甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々のご冥福を祈るとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。それにしても異常事態。

6日は、大根川も一時危険水位を超え、市役所は災害対策本部を設置、議会も正副委員長に招集がかかりました。避難勧告が出され、開設した避難所には何組かの避難者がありました。被害率先避難、早目早目の行動は大事です。被害を想定し、どこに避難するか、何を持っていくか、日頃から考えておくだけでも備えになります。自分だけは災害に会わないという考えが一番危険です。酷暑が続きます。熱中症にくれぐれもご注意ください。
友子



友便で〜す!

〒811-3117 古賀市今の庄1-1-34
TEL & FAX: 092-942-7343

Eメール: office2@tomiko@mmue.biglobe.ne.jp
ブログ: http://tomikoabe.blogspot.com

西日本豪雨では、前線停滞による記録的な豪雨で、広範囲にわたり甚大な被害がでました。被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

7月6日は、古賀市においても「避難勧告」を発令。避難所を開設しました。幸い大事には至りませんでした。非常時に備える心がけが大事だと思えました。

■6月議会の主な審議

○ 市条例の一部改正

\*障がい者、未成年者、寡婦に対する個人住民税の非課税範囲改正
125万円以下 → 135万円以下
<施行期日 平成33年1月1日>

\*所得控除の見直し
基礎控除額等に所得要件(2500万円)を創設
<施行期日 平成33年1月1日>

\*たばこ税の見直し
3段階で計3円の引き上げを行う
<平成30年10月>
<平成32年10月>
<平成33年10月>

平成29年の実績本数で計算すると5年後には約8000万円の増額と推計できるが、実際には個上げによる本数減少などにより減収傾向になると考えられる。

○ 学校給食共同調理場条例一部改正

「古賀市立小中学校PTA」 → 「古賀市立小中学校PTCA」に改正

※古賀市では、今までのPTAにコミュニティの「C」を加えて「PTCA」とし、コミュニティスクール(保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと。)としています。

\*一般会計修正予算\*

- 追加予算
生活保護システム改修委託の費用 432万円
生活保護基準の見直しによるもの
・5年に一度改定される。
・一般の低所得者との均衡を図る。
・平成30年10月1日から。

○福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部改正

他5件の改正
那珂川町 → 那珂川市

筑紫郡那珂川町が、平成30年10月1日市制施行することから、関係のある規約の中の「町」を「市」に変更するもの



＊ ＊ ＊ 生まれてくる子どもを温かく迎えるために ＊ ＊ ＊

平成 29 年度の厚生労働白書では、国の合計特殊出生率は 1.44 (平成 28 年)、古賀市は平成 29 年で 1.27 ということです。生まれた赤ちゃんの数は 487 人。年々減少しています。全国の不妊専門相談センターに寄せられた相談件数は平成 24 年で 21,452 件。古賀市での相談件数は、平成 29 年度相産保健事務所受付分で 40 人ということですが、

阿部 晩婚化などによる不妊に悩む夫婦が増加している中、不妊治療には高額な医療費がかかる。国、県、また、各地で進む「不妊治療費補助制度」の取り組みを古賀市でも。市長 不妊に悩む夫婦への支援としては、県と連携して相談を受け、不妊治療費助成の案内をしている。

阿部 出産後の不安に悩む方のケアを。核家族化などにより、周りに頼れる人がいない場合や、初めて子どもを持った場合は、不安も大きく、ホルモバランスの急激な変化や、育児のストレスによる「産後うつ」は 10 人に 1 人がかかると言われる。「産後ケア事業」の強化を。市長 重要な課題と認識している。妊娠中にリスクのある妊婦に対しては、出産後も訪問するなど支援を行っている。

会派視察 5/15～16

★県市(広島県) 目的: 地域担当職員制度、呉市造語の「市民公務員」として、市民視点を持った協働型職員の育成を行っている。 ★三次市(広島県) 目的: 不妊治療金額補助制度



妊娠から出産、子育てが安心してできるように支援するセンター

＊ ＊ ＊ まちづくりへの参加のしくみ ＊ ＊ ＊

「まちづくり基本条例」ができ、住民自治を進めていくにあたり、総合振興計画にある「市民がまちづくりの担い手である」という意識の向上を図る。区長制度は、市民がまちづくりの担い手であるという意識の向上を阻害するものではないか。

阿部 区長制度見直しは進捗状況は。市長 平成 30 年 3 月に区長、組長を対象としたアンケートを実施した。これらの意見を踏まえ方針を決定する。阿部 自治会未加入者への働きかけは。市長 転入者へ自治会加入促進チラシの配布をしている。

阿部 子どもたちのまちづくりへの参加は。市長 「まちづくり基本条例」を策定する際に、「古賀みらいオータムミーティング」に中学生、高校生の参加を呼びかけた。

阿部 アンケートの中で、各行政区の担当者をつくってはどうかという意見があった。視察に行った呉市でも行っている。地域担当職員制度を実施してどうか。部長 現時点では考えていない。課題、効果などを研究する。阿部 まちづくりの基本原則のひとつ、市民と行政との情報の共有は充分か。市長 説明会の開催やパブリックコメントの実施などで意見を聞き、ホームページなどで情報発信を行っている。

HPVワクチンの接種率を高める 子宮頸がん予防ワクチンによる被害について 被害者たちと語り合う

6月2日に、子宮頸がん予防ワクチンにより重篤な被害を受けた方の話を聴く会を開きました。高校1年生の時に、市の呼びかけによりワクチンを接種。その後、全身の疼痛、不随意運動、記憶障害、睡眠障害、歩行困難など多数の症状に今もなお苦しむ被害者の生の声を聴くとともに、ワクチン被害に対する現状を知ってもらいました。

平成 29 年度政務活動費報告

政務活動費は、議員報酬とは別に「議会の議員の調査研究その他の活動に資するため」に、年間 12 万円が交付されます。年度末には収支報告書を議長に提出します。余った分は返還します。不足分は議員個人が支出します。

- 研修費:75,480 円
・会派による視察(門真市、名張市)
・日本自治創造学会研究会大会参加
○広報費:323,334 円
・「反便で〜す」年4回発行
○資料購入費:12,684 円
・冊子「地方議会人」、子ども白書購入
合計 411,498 円

お詫びと訂正

No.44号4面の政務活動費収支内訳書の研修費の数字が間違っていました。 誤 90,210 円 → 正 75,480 円 従って合計 411,498 円 記載ミスです。申し訳ありませんでした。

ワクチン被害は日本だけではなく世界各国で起っています。今年の3月には国際シンポジウムが東京で開催されています。裁判も行われていますが、因果関係は認められず、治療法も確立していません。



国や製薬会社には、一刻も早く、有効な治療法を確立して、ワクチン接種前の体に戻してほしい。これが、被害者の切なる願いです。

政策推進会議

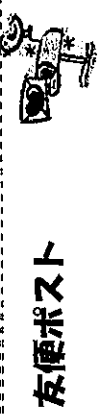
古賀市議会基本条例に基づき設置された政策推進会議では、「古賀市の防災」について調査研究を行い、平成 30 年 4 月には朝倉市を視察し、これらを通して、防災対策に必要と思われる点をまとめて市へ提言しました。

- 一、防災基本条例を早期に制定すること。
二、以下の具体策を早急に講ずること。
1. 市民の防災意識の向上
2. 災害対応力の強化
3. 避難所対策
4. 情報伝達の確保
5. 災害時を想定した職員等の配置
6. 帰宅困難者対策
7. 災害弱者への対策

観光拠点「道の駅」のゆくえ

平成 29 年度に古賀市観光拠点設置可能性調査を実施。候補地として、現コスモス広場の二日市線を挟んだ向かい側を選定しました。

Eメール: [office21tonohko@nuc.biglobe.ne.jp](mailto:office21tonohko@nuc.biglobe.ne.jp)  
 ブログ: <http://tomakobabe.blogspot.com>  
 〒811-3117 古賀市今の庄 1-1-34  
 TEL & FAX 942-7343



友便ポスト

最近思ったこと

毎年、6月には福岡上空襲、8月には広島、長崎への原爆投下、そして戦争のことが新聞やTVで伝えられます。それらの悲惨さ、惨さなどが写真や語り部の言葉、残された資料など様々な形で人々に訴えかけています。戦争の惨さは絶対語り継がねばならないことですので毎年繰り返しているのだと思います。広島原爆投下に対しての子どものメッセージには「戦争を起さないように、平和を続けていきたい。」とありました。しかしながら、新聞やTVでは戦争の悲惨さ、思かさを知らしめることが報道の中心になっているように、戦争の起こった原因や起ささないための方策にはほとんど触れられていないように思えます。

私は、昭和21年の生まれですので、先の戦争の体験はありませんし戦争に対して研究や勉強したこともありません。しかし、何かが起こるには必ず原因があると思えます

長谷川 靖

その原因を突き止め、二度と戦争を繰り返さないためにまずまずの平和の時代にみんなが何を考え、何をしなければならぬかを整理する必要があるのではないのでしょうか？現政府を信頼しないわけではありませんが、法律で一定以上の障がい者を雇用せねばならないのに、率先すべき官公庁の多くがその雇用をごまかしているなど、私たちの知らないところで何が起きているのか分からないこともあります。先の戦争が起ころる前も、国民の知らないところで様々なことが起きていたかもしれぬのです。もちろん戦争の原因は「これだ！」と特定できるものはないかもしれませんが、原因らしきものを掲げることと諸外国への影響や現在の日本の社会制度に影響を及ぼすかもしれません。戦争の起きた原因を追及し備えと行動を実行することで、戦争の回避につながるのではないのかな？と思つたのです。

11月25日は

古賀市の市長選挙です。

11月18日 告示

11月25日 投票

18歳から選挙権があります。

期日前投票もできます。

議会報告会を開きました

8月26日(日) 中央公民館大ホールにて開催多数のご参加ありがとうございました。今回は、高校生の参加を希望し、若者の意見も伺いました。議会への関心につながることを願います。詳しくは「議会だより」第85号をご覧ください。

次回 第4回定例会は未定です。

広報などでお知らせします



\*\*\* 編集を終えて \*\*\*

危険な暑さと言われた今年の夏も、彼岸花が咲くころには秋風と入れ替わりに姿を消し、虫の音が心地よい、静かな秋が巡ってきました。季節は確実にめぐっているのを実感します。

3期目の今期も最終コーナーに差し掛かっただけと思つたところから、気になっていていた農業を取り上げましたが、国の存在が大きく、自治体だけではなかなか取り組みにくいことを実感しました。しかし、命を育む食の地産地消は大事な取り組みです。古賀の農業に元気で頑張つてほしいと思つています。 ともこ

平成29年度決算を認定

■総額(一般会計 + 特別会計の合計)

歳入 352億2503万円  
 歳出 340億1592万円

12歳 911万円 (翌年に繰り越すべき財源 7877万円)  
 (実質約11億円の黒字)

●一般会計

歳入 214億1062万円  
 歳出 204億6719万円

●特別会計

	歳入	歳出
介護保険特別会計	36億9518万円	35億8503万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1863万円	107万円
国民健康保険特別会計	68億7989万円	67億3598万円
後期高齢者医療特別会計	7億203万円	7億114万円
公共下水道事業特別会計	20億2039万円	20億4791万円
農業集落排水事業特別会計	4億9827万円	4億7855万円

●水道事業会計(公営企業会計)

・収益的収支 収入 12億1340万円 収入 1168万円  
 支出 10億7040万円 支出 3億7197万円

平成29年度 決算認定に賛成しました。

== 評価した施策 ==

- ★子どもの貧困対策実態調査実施：1,851,472円
- ★ヘルスアップぶらん管理事務(「100人ワークショップ」開催)：2,798,542円
- ★企業誘致促進事業：4,546,793円 (本社移転 4社)
- ★観光拠点設置可能性調査委託：7,678,800円 (3面に関連記事)
- ★女性の活躍推進支援事業(新規起業数 54件)：551,013円
- ★環境活動推進推進事業(環境市民会議事業)：884,634円
- ★ふるさと応援寄附事業(返礼品の費用、特産物を送付)：389,528,440円

9月議会で決まったこと

■水道料金が変わります

今まで：基本水量（1㎡～16㎡）1200円＋メーター使用料100円×2か月＝2600円

改定後：基本料金900円＋メーター使用料100円×2か月＝2000円

（10月1日から）

改定点 ○基本水量を廃止

○従量料金として1㎡当たり35円を設ける

■質成しました



1㎡～16㎡の基本料金が同じ  
という小口利用者の不公平感を解消

■指定居宅介護支援事業の指定及び指導権限が県から市へ移譲

新たに条例を制定 そのことでどう変わるか

○指定、取り消し、効力停止等の権限を古賀市が持つことで

事業所と深くかわることになる。

○事務量の負担増。介護サービスの入り口で市が関わるため、

市民にはメリットがある。

■質成しました

■修正予算 一般会計 4億9400万円追加

■子育て世代包括支援センター開設準備

工事・備品購入 308万円

・平成31年4月開設予定

・而談・相談室を設置（福祉課前の談話

コーナーの一面に設置）

■消防団員退職補償費 116万円

・退職者が見込みより多くなった為の修正

（当初16人 → 23人）

■元号改正に伴うシステム改修委託費用

各課合わせて 203万円

以上、主な内容を挙げましたが一般会計・特別会計の補正予算は可決しました。質成しました

■意見書

「少人数学級の推進」と「義務教育費国庫負担制の拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に

関する請願： 賛成多数で可決（11：5）

■人事

「少人数学級の推進」と「義務教育費国庫負担制の拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に

関する請願： 賛成多数で可決（11：5）

■教育委員会委員

★教育委員会委員 木村真由美氏（新任）

★教育委員会委員 小山 和美氏（新任）

★人権擁護委員 中村 裕子氏（新任）

★人権擁護委員 土江 賢隆氏（再任）

★人権擁護委員 芝尾 郁恵氏（新任）

★人権擁護委員 芝尾 郁恵氏（新任）

★人権擁護委員 芝尾 郁恵氏（新任）

★人権擁護委員 芝尾 郁恵氏（新任）

★人権擁護委員 芝尾 郁恵氏（新任）

友子の一般質問

\*\*\*古賀の農業の未来は\*\*\*

福岡市近郊にありながら自然の豊かさが残る古賀市は、それが大きな魅力といえる。この自然が守られているのは農業のおかげです。

古賀市の農業について、中でも女性農業者についての支援を提案しました。

問 古賀市の農業の現状は。

市長 厳しい状況と認識している。そんな中、青年の就農者や小野南部地区で設立した二つの法人が新たな担い手となり、農業振興に寄与している。

問 農業分野における女性活躍推進についてはいかがか。国は、農業女子プロジェクトを立ち上げて、女性農業者の支援をしている。古賀市ではこの取り組みは行っているか。

課長 古賀市版としては行っていないが、取り組みについては紹介している。

問 このプロジェクトが目指すのは就業環境改善による女性就業者の拡大。畑や田んぼは農業者の職場。職場にトイレがないのはいかがか。トイレの設置を考えていただきたい。

課長 検討しているところ。

問 古賀市の農業従事者520人の内女性農業者は265人と半数を占めている。女性農業者を応援することは、古賀の農業を元気にすることになる。以前あった「元氣おばちゃん」事業の第2弾を考えてはどうか。

課長 女性農業者協議会の中で研究、検討をしていきたい。

\*\*\*消費者教育のさらなる取り組みを\*\*\*

消費者を取り巻く環境は、高度情報化の進展、消費生活のグローバル化など大きく変化している。それに伴い消費者問題や消費者被害の内容も複雑化しています。また、成人年齢の引き下げによる若年者のトラブルの増加も心配されます。

問 高齢者の消費者被害の防止について問う。

市長 ひだまり館に設置している消費生活センターにおいて市民の相談に対応している。

問 18歳成人に向けての消費者教育は。

市長 県において出前講座や小中高校などの教員向けの研修が行われている。福岡看護大学の新生向けに契約に関するトラブルについて注意喚起を行った。

問 消費者市民社会の形成に向けての取り組みについて。

市長 不適切な事業者や契約トラブルについて注意喚起、環境に配慮した商品の推奨など、市のホームページや広報などで周知している。

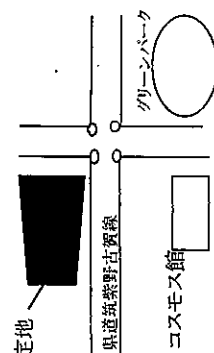


農業により保たれている田園風景

■道の駅構想

道の駅予定地

観光拠点設置可能性調査委託（767万円）により、道の駅の場所が決定しました。コスモス館の二日市線を挟んだ向かい側のところ。コスモス広場での直売機能も道の駅に移す方向で検討が進められています。



花が咲き実がなります



「米百俵」と言う逸話があります。戊辰戦争の戦災で大打撃を受けた長岡藩は明治3年三根山藩(現在の新潟市峰岡)から、米百俵の救援を受けました。長岡藩の小休庵三郎は「国が興るのも、街が栄えるのも人にある。」と言って、周囲の反対を押し切り、米百俵のすべてを教育のために振り向け、また、目先の都合にとらわれないことなく将来の利益につながることがを選択したのです。でも、この逸話は、「だから民は今を我慢しろ。」などと使われることもありますし、血の滲む中から米を贈った三根山藩は「とんでもないことだ。」と解釈されるなど様々な考え方があります。しかしながら、目先の便宜にとらわれず将来を見据えることはとても大切です。個人の生活でも毎日のジョギングや食生活の改善など、すぐに結果は出ませんが将来を見据え

長谷川 靖



古賀市議会議員 あべ友子活動報告



友便で〜す!

2019. 2. 21

No. 47

Eメール: [office21tomoko@nue.bfjalobe.nc.jp](mailto:office21tomoko@nue.bfjalobe.nc.jp)  
ブログ: <http://tomokodbc.blogspot.com>

〒811-3117 古賀市今の庄1-1-34  
TEL & FAX 942-7343

理念は「オール古賀」 「現場主義」に立脚

「古賀市政が手元にある」を実感できるように

議会初日、市長就任後初めての議会ということで **市長の所信表明** が行われました。

★農商工の力を引き出す産業の振興を  
・適正な土地利用の転換と企業誘致を、  
スピード感を持って進める。  
・玄望園地区、今在家地区、新原高木地区に重点を置き、企業の立地を促進し、雇用につなげる。

・JR古賀駅のにぎわい創出にも可及的  
すみやかに取り組む。

★地域づくり

・「お互いさま」の近所づきあいや支え合いの地域福祉を推進する。持続可能な地域づくりを。

一人ひとりの力を合わせ、知恵を出し合い、誰もが幸せを実感して暮らせるまちを!

補正予算(主なもの)

○宮地岳線跡地土地利用整備事業費

上地購入費 4227万円

地元との話し合いが行われ、合意ができた

地域の買戻し費用。 **賛成しました**

○債務負担行為補正

(今後行っていく事業が、数年間途切れることなく事業ができるように前もってあげておく)

\*公共施設等連絡バス運行委託料

\*文書各戸配布委託料

\*市民活動支援センター運営業務委託料

平成31年 第1回 定例会会期日程

- 2月28日 本会議初日 市長の施政方針演説
- 5日 本会議2日目 施政方針に対する会派代表質問
- 6日、7日、11日 常任委員会
- 12日 補正予算特別委員会
- 13日～14日 予算特別委員会
- 18日～19日 予算特別委員会
- 20日、22日、25日 一般質問
- 27日 本会議最終日



第1回定例会(3月議会)は

**2月28日(木)**からの予定です

傍聴にお越しください

2月23日(土)に恒例の大根川一斉清掃活動を実施します。川のゴミはそのまま、海に流れていきます。海のマイクロプラスチックの問題は、私たちの気づきから!

\*\*\* 編集を終えて \*\*\*

11月に市長選挙があり、県内最年少の市長が誕生しました。堅実に市政を運営してこられた中村市長から、若さあふれる田辺市長へ「We Love 古賀」を掲げ、バトンが渡され、新しい古賀市がスタートしました。新市長の活躍を見ようと、議会初日には傍聴席はほぼ満席。市民の期待が伝わりました。変則的な議会となった第4回定例会でしたが、新市長の所信表明があり、田辺市長は、これから4年間に取り組むことを、わかりやすく、力強く語られました。

一般質問は、県議時代の質問する側から質問される側になることで、緊張されていたでしょうが、その聡明さ、地味をくまなく歩いてこられた実績で、的確な答弁が返ってきてきました。今後は大いに期待できると思います。

古希を過ぎ 忘れられることに磨きがかかる毎日ですが、任期も残すところ3か月。年も忘れて、精一杯励みたいと思います。

友子

ごあいさつ  
新しい年が始まって早、二月。今年には新年。平成最後の年です。五月には新しい天皇が即位されて元号が改まります。  
古賀市においては、昨年十二月に新しい市長が誕生。十二月議会が一月にずれ込むという変則的な議会となりました。新年のご挨拶としては遅くなりましたが、議会の報告といたします。今年もどうぞよろしくお願いたします。  
平成三十一年 阿部 友子

# 1月の議会で決まったこと

## 行政区長・行政隣組長の報酬の改定

賛成 13：反対 3で **可決**

行政区長・行政隣組長は、市の委嘱事務として文書配布等を行っているが、負担を軽減するといつことで平成 29 年 8 月から見直しをしてきた。その結果、文書配布を民間業者に委託することになり、それに伴い、報酬を改定するもの。

賛成しました

## 社会福祉センター「千鳥苑」の指定管理者に引き続き

**社会福祉協議会を指定**  
「千鳥苑」と「しやんしゃん」の指定管理者を公募した結果、古賀市社会福祉協議会の一団体の応募があり、選定委員会の審査を経て決定。期間：5 年間 **賛成しました**

## 下水道事業に公営企業法を適用

賛成全員で **可決**

総務省の指導により、下水道事業に公営企業法を適用することになり、「古賀市下水道事業の設置等に関する条例」を制定。  
市内の組織が変わり、下水道課と水道課が統合されて「上下水道課」となる。  
公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計が廃止となる。

賛成しました

4 月から「上下水道課」は現在の水道課の庁舎に入ります。そのため、2 月初めから現水道課庁舎は改修工事にかかっています。  
改修工事費は、1487 万円（補正予算にて）  
水道課の業務は、現下水道課と新庁舎 6 階で行っています。

## 女子の一般質問

\*\*\* 地域づくりについて \*\*\*

古賀市の高齢化率が 25.6%、地域によっては 50% に迫ろうとしているところもあります。地域福祉計画が掲げる「困ったときはお互いさま、たより合えるまち」になっているのではうか。超高齢社会において、近所づきあいや支え合いの地域づくりが大切です。

阿部 核家族化、共働き家庭の増加、高齢者世帯の増加など社会構造が変容する中、自治会などの運営が難しくなってきた。

地域福祉を推進し、持続可能な地域づくりを進めるにあたり、市長の考えを。  
市長 地域づくりについては、近所づきあいや支え合いといった地域福祉の推進が一層重要となっている。持続可能な地域づくりを進めるためには、その地域に住む住民が中心となって、行政と連携し、共働して地域課題の解決に当たることが肝要。

阿部 市が考える自治会とは、  
市長 市民に最も身近なコミュニティであり、生きていく上で重要な枠組み、しくみである。お互いさまの近所づきあい、顔の見える関係だからこそ、災害時などにも機能する。  
阿部 区長と自治会長の仕事は違う。同じ人がすることです。違いが明確でない。行政から地域づくりについて何らかの説明をすることはあるのか。

\*\*\* 議会構想をして \*\*\*

田辺市長の所信表明があると聞き、初めて傍聴に行きました。大きな声で堂々と、古賀市をことうていいきたいということを語られました。一般質問の時も行きましたが、どんな質問にもきちんと答えてあって、市民を中心に考えた方、人の気持ちを読み取る力など、ほんとに頭が良い方だなと改めて思いました。広域を考えてあるのもいいと思いました。(K子)

コミュニティ推進課 自治会はそれぞれの規約のもとに活動するもの。行政と共働する取り組みについては働きかけを行っている。

阿部 自治会が存続していくよう整備していくことは、行政としても取り組むべき課題である。未加入者の問題、担い手不足は大きな問題。区長の負担軽減を図り、自治会長としての本来業務に専念できるようにすべき。

市長 区長として委嘱している仕事が多くあることから、地域課題に取り組むことが難しくなっているのは現実。行政として委嘱のあり方を真剣に考え、本来の自治会活動に力を注いでいただけるようにしてはいけない。

\*\*\* 「国際交流」と「多文化共生」 \*\*\*

マスタープランに掲げられながら国際交流については、取り組みがなされていません。また、現在、古賀市には 40 개국、668 人の外国人の方々が住んであります。この方々の対応は充分でしょうか。

阿部 国際交流と多文化共生についての考えを。  
市長 グローバル化に対応し、国際社会で活躍する人材育成の観点からも国際交流の推進は必要と考える。また、今後、在任外国人のさらなる増加が見込まれることから、生活支援と多文化共生に係る啓発も必要。

## 全小・中学校にエアコン設置の整備方針

- ・短期間に一斉導入できるようにする
  - ・1教室に室内機2台、室外機1台設置
  - ・スケジュール(予定)
- 2019 年 3 月議会に補正予算の上程  
6 月議会に契約案件の上程  
7 月上旬 機器発注・製作  
主に夏・冬休み、土日に施工  
2020 年 3 月中旬・竣工 夏から供用開始

## 懲罰特別委員会開かれる

■懲罰特別委員会が開かれた経緯  
内場議員から、吉住議員の発言により侮辱を受けたとして「処分要求書」が提出されたことによる。

■懲罰特別委員会  
内場議員より趣旨説明、吉住議員から弁明で、議論する中での発言である。各委員より懲罰の意見があり、討論・採決の結果、賛成多数で懲罰「戒告」を科すべきと決定。

■本会議  
本会議において、討論・採決の結果、賛成多数(14:1)で「戒告」と決定。議長により「戒告」が言い渡された。阿部は討論で、発言に対して批判、指摘したもので、個人への人格等を誹謗中傷したのではないかと反対した。

## 文教厚生委員会行政視察

平成 30 年 10 月 23 日～24 日  
■子ども放課後対策(すまいるスクール事業)

視察先:東京都品川区 品川学園

放課後や土曜日、夏休みなど学校施設を活用して、子どもたちの居場所を提供。「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に運営。学びや遊びを通して、クラスや学年を越えた交流がある。地域のボランティアの方々の協力も大きい。

■地域包括ケアシステムの実践

視察先:埼玉県和光市

高齢化率は 17.7%と低い都市ではあるが、確実に高齢者は増えていることを踏まえ、日常生活圏域の二一ズ調査から、介護予防の取り組みを実践している。